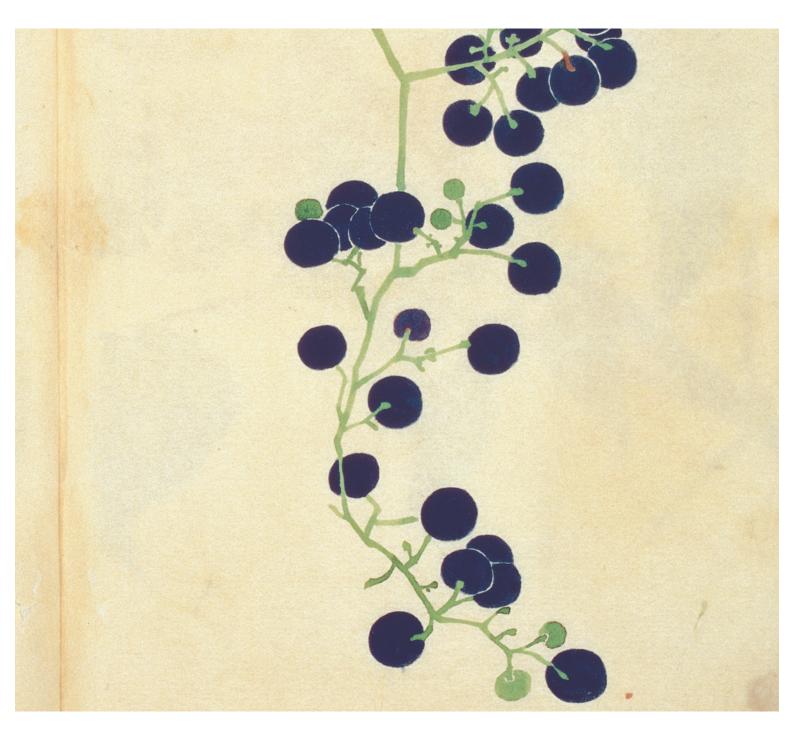
月報

国立国会図書館



誌上展示会

国立国会図書館開館 60 周年記念貴重書展 学ぶ・集う・楽しむ

開館 60 周年記念連載 第5回 電子図書館サービス -納本制度 60 周年記念 公開座談会から-出版文化と納本制度について考える 2008.8/9 569/570

国立国会図書館利用案内

東京本館

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

電話番号 03(3581)2331

03(3506)3300(音声サービス) 利 用 案 内

03(3506)3301(FAXサービス)

ホームページ http://www.ndl.go.jp/

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

休 館 日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

- サービス時間・

開館時間 月~金曜日9:30~19:00 土曜日9:30~17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室 の開室時間は17:00までです

即日複写受付 月~金曜日 10:00~18:30 土曜日 10:00~16:00 後日複写受付 月~金曜日 10:00~18:30 土曜日 10:00~16:30 オンライン複写受付 月~金曜日 10:00~17:30 土曜日 10:00~15:30

資料請求時間 月~金曜日 9:30~18:00 土曜日 9:30~16:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の

資料請求時間は16:00 までです。

■見学のお申込み/国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

在 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

電話番号 0774(98)1200(音声サービス)

0774(98)1212(FAXサービス) 利 用 案 内

ホームページ http://www.ndl.go.jp/

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

休 館 日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、 おもな資料

科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

- サービス時間

開 館 時 間 月~土曜日 10:00~18:00 即日複写受付 月~土曜日 10:00~17:00 資料請求時間 月~土曜日 10:00~17:15 後日複写受付 月~土曜日 10:00~17:45 オンライン複写受付 月~十曜日 10:00~17:00 セルフ複写受付 月~十曜日 10:00~17:30

■見学のお申込み/国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

在 地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話番号 03(3827)2053

03(3827)2069(音声·FAXサービス) 利用案内

ホームページ http://www.kodomo.go.jp/

利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 火~日曜日 9:30~17:00

月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日) 館

※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のた

め休室することがあります。

おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

■見学のお申込み/国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21 在 地

電話番号 03(3942)0122[代表]

おもな資料 欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

CONTENTS

02	フランス官報
	- 1631 年~ 1791 年の世界情勢を伝えるフランス最初の週刊新聞-
	今月の1冊-国立国会図書館の蔵書から-

- 04誌上展示会 「国立国会図書館開館 60 周年記念貴重書展 学ぶ・集う・楽しむ |
- 11 ビジュアル国立国会図書館博物館(12)移動式キャレル
- 12 開館 60 周年を記念して 「1998-2008」この 10 年のトピックスと今後 第5回 電子図書館サービス
- 18 使う人がいる 守る人がいる (8) 雑誌
- 20 - 納本制度 60 周年記念 公開座談会から-出版文化と納本制度について考える
- 26 着実にサービスを改善しています -平成19年度重点目標の評価から-
- 28 「すし」 ふるさとの味-本を魅せる 常設展示案内(31)
- 1() 館内スコープ 展示会の舞台裏ー測る、戸惑う、つなぐ
- 19 本屋にない本
 - ○『美人のつくりかた一石版から始まる広告ポスター 展図録』
- 29 月例報告
 - ○法規の制定
 - ○おもな人事
- 30 NDL NEWS
 - ○平成 20 年度国立国会図書館長と都道府県立及び政 令指定都市立図書館長との懇談会

- ○第3回日中韓資料保存会議
- ○皇后陛下「チェコへの扉ー子どもの本の世界」を
- ○子ども霞が関見学デー
- 32 お知らせ
 - ○平成 20 年度アジア情報研修
 - ○近代デジタルライブラリーで図書 10 万タイトルが
 - ○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

今月の一冊 September

国立国会図書館の蔵書から

フランス官報 - 1631年~1791年の世界

白岩一彦



フランスにおける『官報』の歴史は古く、ブルボン王朝 時代(1589-1792) の 1631 年にまでさかのぼる。この年、 フランス王ルイ 13 世の諮問官ならびに侍医を務め、さら に職業紹介所の総主計でもあったテオフラスト・ルノドー (Théophraste Renaudot) が、ルイ 13 世から勅許を得て "Gazette"という名称で刊行したのが、フランスにおけ る『官報』の始まりである(図1)。

この "Gazette" の目的とするところは、テオフラスト・ ルノドーが王に献げた献辞の表現を借りれば、「よその国 とその隣人すべてに見うけられるような、国内・国外の毎 週の出来事の Gazette (新聞) または Recueil (集めたもの) 」 をフランスでも出版することであった。

その目的のために、彼は自分の勤務先である職業紹介 所 (Bureau d' Adresse de France) の中にこの "Gazette" の発行所を設け、1631年5月に刊行を開始した。初めは 不定期刊であったが、同年7月から週一度の刊行となった。

この "Gazette" (後に "Gazette de France" と改称) は、『官 報』とはいうものの、内容を見ると、世界各地から集めら れた情報にフランス国内の情報を加え、発信地順に掲載す るもので、むしろ『官版内外報知新聞』と呼んだ方が正確 かもしれない。なお、王族の冠婚葬祭や国際条約などまと まった頁数を要するものは、"Gazette"本体のあとに特 別号などの形で添付されている。

"Gazette"の記述はおおむね簡潔で、特別号などで詳細 がわかるもの以外は、報道されている事件の細かい内容ま で知ることはできないが、1631年から1791年までの世 界情勢を大まかに知るうえでの貴重な同時代史料である。

この "Gazette" の情報源となったのは、世界各地のフ ランス人コミュニティないし植民地で、そうした場所から フランスに入港するフランス船およびその他の国の船に、

情勢を伝えるフランス最初の週刊新聞ー



"Gazette" 1631 年刊行分を集めたも のに付けられた標題紙(1632年に印刷)。 この標題紙のあとに「王への献辞」、「序文」 があり、各号の本文が続く。



"Gazette" 1683 年 10 月 2 日号 ると Gazette 1003 年 10 月 2 日 5。 この年ウィーンを包囲攻撃中のトルコ軍 が、9月12日の戦闘でヨーロッパ諸侯 軍に敗退したことを伝える詳細な記事が



図3 "Gazette de France" 1789年7月 14 日号。すなわち、フランス革命が起きた当日(火曜日)に刊行されたものだが、 まだ革命に関する記事は出ていない。

世界各地の情報を記した文書が託され、パリまで届けられ たようである。また、ヨーロッパ諸国の場合には、海路の みならず陸路でもそうした文書がパリの"Gazette"発行 所まで届けられたと思われる。

こうして毎週パリに届く文書や国内情報をもとに、テオフ ラスト・ルノドーやその後継者は、世界各地とフランス国内 の情報を毎号4ページから12ページくらいの印刷物にま とめて、フランス国内の読者のもとへ配達していた(図2)。

この "Gazette" は、1762 年にフランス外務省の傘下 に入り、誌名も "Gazette de France" と改称されたが、 内容を見る限り、海外情報の報道に始まり、パリ発の報道 に終わる従来のスタイルは変わらぬままであった(図3)。

しかし、フランス革命期(1789-1799)に入ると、『官報』 としての "Gazette de France" の役割は、1789 年 5 月に 創刊された "Gazette nationale ou le Moniteur universel"

(1789-1868) に取って代わられたので、それ以後の "Gazette de France"は、普通の日刊新聞となり、時々刊 行が途絶えながらも、1915年9月30日まで刊行された。

当館所蔵分の "Gazette de France" の最後の号である、 1791 年 12 月 30 日号を見ると、本紙の所有権者であっ た外務省が紙面の刷新に努めていることや、発行所が移 転することが記されている。そうした努力が実り、読者 の関心を惹きつけることに成功したので、"Gazette de France"はフランスで長く読まれる新聞となったのであ ろう。

Gazette. Paris, 1631-1761(1631 年7月から週刊); Gazette de France. Paris, 1762-1791 (週2回刊)

仔牛革装 176 冊 (1765 年刊行の索引 3 巻を含む)

1981 年購求。* 1786 年は欠。(当館請求記号 CF2-2-1)



国立国会図書館 開館60周年記念

期間

東京本館

10月16日(木) \sim 29日(水) 10時~18時 新館1階展示室

関 西 館

11月13日(木)~26日(水)

10時~18時 地下1階大会議室



国立国会図書館は本年開館60周年を迎えました。その記念行事の一つとして、「国立国会図書館 開館60周年記念貴重書展 学ぶ・集う・楽しむ」を開催します。当館は、特に古く貴重な資料を貴 重書、準貴重書に指定し、特別な取扱いをしています。この展示会では、それらを中心に77点を展 示します。平成10年に開催した「開館50周年記念貴重書展」は、主に書物の歴史をたどる内容でし たが、今回は視点を変え、「学ぶ」「集う」「楽しむ」というキーワードが示す3つのテーマによる構 成としました。また当館は、古活字版や絵入り本など、書誌学上貴重な資料の充実にも努めてきまし た。そうした最近の収集資料も多数展示します。

第1部 ~古典の継承~

第1部では、和漢の有名な古典を選び、 写本、版本、注釈書等により、その受容や 継承のありさまを紹介します。

我が国では中世まで、古典を学ぶには、 師から弟子への伝授によるのが主流で、そ の際の講義筆記が多く残っています。連歌 師宗祇(1421 – 1502)の講義を弟子の肖柏 (1443-1527) が聞書きした『古今和歌集古 聞』(近世初期写) などはその例です。特に 『源氏物語』には、その継承の過程で多くの 注釈書が作られました。古典学者中院通勝 (1556-1610) の『珉江入楚』は、それらを 集大成したものです。展示本は、著者自筆 本の写し (寛政20 [1643]、飛鳥井雅章写) です。

能は『伊勢物語』『源氏物語』『平家物 語』などの古典から題材をとり、その普及 にも貢献しました。大成者世阿弥 (1363? -1443?)の著『能作書(三道)』(室町時代末 期写) は、題材の選定をはじめ、能の作り 方を説いたもので、これも、子息への相伝 のために著わされています。

また、儒学も、清原家など学者の家柄の 世襲によって伝えられていました。『論語聞 …。 書』(天文4[1535]写)は、当代一の儒者 といわれた清原業忠(1409-67)の講義を 五山文学で有名な天隠竜沢 (1422-1500) が筆記したもので、業忠の学識を伝える貴 重な資料です。



『古今和歌集古聞』



『珉江入楚』





『能作書』



『論語聞書』

古典が今日に伝えられたのは、古典学者 をはじめとする人々の努力のおかげであり、 今日残る写本や注釈、講義聞書は、その過程 で作成されたものです。しかし、中世まで は、古典の継承はかなり狭い範囲にとどまっ ていました。古典が一般に普及するように なるのは、印刷により刊行されるようになっ た近世以降のことです。伊勢、源氏、平家 などは、慶長年間(1596-1615)の古活字版 で初めて刊行されました。今回はその中で も最も早い版とされるものを展示します。

第2部 集う ~知の交流~

書物が普及した江戸時代には、伝授によ らず独自に研究を進める環境も整っていき ます。江戸時代後期になると、文献や事物 の考証研究が盛んに行われ、多数の書物を 所蔵する蔵書家も登場しました。蔵書の貸 借をしたり、定期的に会合して奇事異聞や 珍しい器物を披露しあい、情報を交換した りする、一種の知的交流のネットワークも 生まれました。

第2部では、学者や戯作者などの活動が

盛んになった江戸時代後期に焦点をあて、 彼らの交流を中心に、その活動を示す資料 を展示します。

まず、考証学者屋代弘賢(1758-1841)、 狩谷棭斎(1775-1835)を中心に、自筆稿本 や書き入れ本などにより、彼らの緻密な研究 態度や協力、論争のありさまを紹介します。

また、当時の人びとは、見聞したことを 実に丹念に記録しており、大部の随筆、雑 記やスクラップブックのようなものが多数 残されています。文芸の多方面にわたり活 躍した大田南畝 (1749-1823) の随筆『一 話一言』(巻8、自筆本)や、戯作者式亭三 篤(1776-1822)が収集、注釈した落語会 の刷物貼り込み帖『落話中興来由』などは その例です。

一方で、出版や貸本屋などの活動が盛ん になり、稿料を得て活躍する作家も現われ ました。曲亭馬琴 (1767-1848)、山東京 伝(1761-1816)を取り上げ、著作活動や 生活をうかがいます。『曲亭馬琴書簡』は、 期待をかけた息子を失った悲しみ (天保7 [1836]、自筆) や、失明しても『南総里見 八犬伝』の口述を続ける辛苦(天保12[1841]、 嫁の路女による代筆)を伝えています。



『落話中興来由』



『一話一言』

『南総里見八犬伝』





『曲亭馬琴書簡』



第3部 楽しむ ~ 絵入り本の様ざま~

わが国の絵入り本は、平安・鎌倉時代の 絵巻物を源流とし、江戸時代には多様なも のが作られました。絵も字も手書きの奈良 絵本、版本の挿絵に筆で彩色を施した丹緑 本、浮世絵版画の祖といわれる菱川師宣の 作に代表される墨刷り絵本、精巧な木版印 刷技術が駆使された多色刷り絵本などです。

しかし、これらの大部分は幕末から明治

にかけて海外に流出したため、今日国内で は、一般の人々が目にする機会は少なくなっ ています。当館が所蔵する絵入り本の数は 国内でトップクラスであり、近年は、特に 重要で質の高い絵入り本を収集することに 努めています。

第3部では、これらの中から代表的なも のを選びました。欧米では "ehon" (絵本) と 呼ばれ、絵、文字、印刷、装丁等の美しさか ら、日本の美術品の一つとして愛好されて いる絵入り本の数々をお楽しみください。



『御馬印』







『狂月坊』

* うまじるし 『御馬印』(寛永年間 [1624 - 44] 刊)は、 武将の馬印を集めたものですが、墨刷りと 色刷りを交え、錦絵の源流といわれる重要 資料です。特に巻6は他に伝本が知られず、 今回の展示が初公開です。天神縁起を題材 にした奈良絵本『てんじんき』(江戸時代初 期)は、大型で迫力ある画面が展開する貴 重な作品です。また、『狂月坊』(寛政1 [1789] 刊) は、望月を主題にした喜多川歌 麿の絵本で、微妙な色合いの多色刷りの技 法による傑作です。

重要文化財

当館は、国指定の重要文化財を6点所蔵 しています。今回はこの中から、最近指定 された『師守記』(南北朝時代の官人中原師 等の自筆日記)、『宗家文書』(近世日朝交流 の基本的資料)の2点を展示します。

(展示委員会特別展示小委員会)



『師守記』



『宗家文書』



ホームページで電子展示会としてもご覧いただけます。

http://www.ndl.go.jp/exhibit60/

当館ホームページ (http://www.ndl.go.jp) トップー「電子展示会」-「開館60周年記念貴重書展」

館内|スコープ

展示会の舞台裏ー測る、戸惑う、つなぐ

100円ショップで買ったメジャーが、最 近の必需品です。展示ケースの大きさは×× cm、展示する本は××cm、その後ろに掲示す る解説パネルはどのくらいが適当?看板を掲示 するフェンスの横幅は?…何でも測ります。挙 句の果てには、美術展に行っても絵ではなく設 営の仕様が気になり、壁面はクロス貼り?高さ は?メジャーを持ってくればよかった、と心か ら思ってしまう自分に驚きます。

展示会事務局である情報サービス第二係は秋 の貴重書展の準備におわれています。ケースの 中に本と、その釈文*と、名票も…、入らない! なんてことがないようにしなければいけません。 しかし、最近では多くの人、遠くの人にご覧い ただくため、電子展示会が係の仕事の大きな部 分を占めています。そんな中、本そのものを展 示することはちょっと新鮮でもあるのです。

たとえば設営業者入札説明会での質問。「こ のケースの場合、背中合わせだと、蓋と蓋がぶ つかって蓋が開かないのでは?」言われて初め て気がつく始末。また、ポスターをB1で作って、 駅貼りに挑戦したい事務局。それを全国の図書 館にも送りましょう。ところで、当館に送られ てくる様々な展示会のポスターは…、B2!? B1 なんか大きすぎて貼ってもらえない?館内では 大きく見える B2 も、駅では通常の半分だとい



模型を使ってケース配置を検討 うことに、測ってみないと気づかない始末。

実は、我々の係は2年半前にできた新しい 係です。3年前の『描かれた動物・植物-江戸 時代の博物誌』展で係としての事務局がなかっ た反省から誕生し、今年初めて大規模な企画展 示を手がけます。だからすべてが手探り。しか も、当館展示室を使った大規模な企画展示は、 博物誌展の前は実に10年前まで遡ります。途 絶えてしまった様々な実物展示のノウハウをつ なぎなおす作業でもあるのです。

展示の面白さは、本を複数並べることで、一 冊を読み解くのとは違った新しい物語が展開さ れること。数百年前の人が書いた本が残ってい ること、そのおかげで今の文化があるという物 語をお伝えできると思います。墨の書込みや美 しい色刷り、紙の質感。実物ならではの醍醐味 をお届けできるよう、頑張っています。

*篆文、草行を一般の文字に改めること

(主題情報部参考企画課 展示会 GIRLS)

国立国会図書館博物館

移動式キャレル

書庫内の閲覧者用移動式デスク

閉架式をとっている国立国会図書館でも職員の一 部は書庫立入りが許されています。国会議員や他の 図書館からの依頼で調べもの (レファレンス業務) をするためです。当館の東京本館が建設された昭和 36年頃、職員用に開発されたのがこの「キャレル・ デスク | です (写真1)。キャレル (carrel) とは「書 庫内の閲覧者用デスク」であり、「落ち着いて読書 や調べものをするため」の座席ですが*1、これはた だのキャレルではありません。

「今回製作されたものは、移動式で車がついている。 立っても座っても調査が出来る二段式移動デスクで 個〔ママ〕定装置が附してある。椅子を載せて庫内 写真1



を自由に走り、目的の場所で研究調査が出来き〔ママ〕る。」*2(写真2)と当時の文献にある とおり、モバイル・キャレルなのです。小説や教科書を通読するのとは異なり、調べものの「読書」 は多数の資料をちょっと見ながら行きつ戻りつするという「クロス・レファレンス | が主体と なりますが、一方で、キャレルを固定してしまうと書庫内資料の出納のじゃまになりかねない ため、結果として誕生したのが移動式キャレルなのでした。使われたのは当館の書庫内だけで したが、当時、ほぼ唯一の知識媒体だった文献のぼう大な蓄積を背景に、期せずして紙時代の「モ バイルターミナル|が生まれていたのです、と言ったら言いすぎでしょうか。

いつからキャレルとして使われなくなったのかは定かではありませんが、現在はただの作業

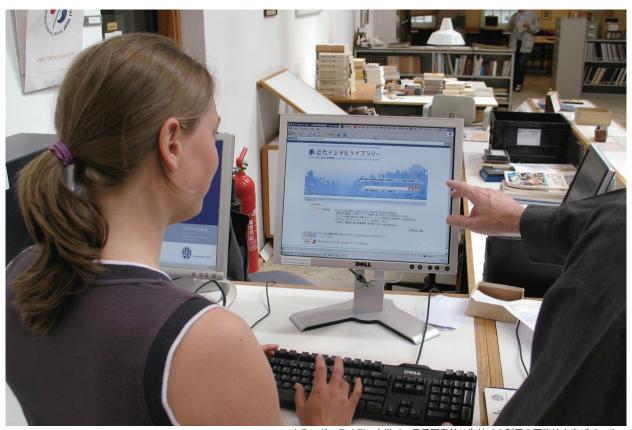


台として残っています。業界文字のIDがペイントされていること もあわせ、「考査事務」(レファレンス業務の古い呼び名)の往時 を偲ぶに足る備品といえましょう。これに代わる携帯端末をたず さえた司書や調査員が「庫内を自由に走」りまわる日が来るのは (小林 昌樹) いつのことでしょうか。

*1『図書館情報学用語辞典』丸善 2007

*2 松崎寛「国立国会図書館備品の設計について」『図書館研究シリーズ』(6) 1962, p.41-59

開館60周年を記念して 1998-2008



オランダ・ライデン大学で。電子図書館は海外での利用の可能性を広げている。

第5回 電子図書館サービス

はじめに

10年前、1998年は、国内のインターネット人口 が1千万人を超えた年です。そして、インターネッ トの標準を定める団体 W3C が XML1.0 を発表し、 Google 社が米国で設立された年でもあります。そ の前年、1997年には、青空文庫がサイトを開設し ていますし、学術出版の大手エルゼビア社が電子 ジャーナルサービス Science Direct を開始してい ます。一方、インターネット掲示板「2ちゃんねる」 が開設されたのは翌1999年のことです。

国の政策においても、大きな変化が起きています。 少し時期は遡りますが、米国における「全米情報基 盤構想 | (1993年)を初めとして、情報基盤の整備、

学術研究や行政における情報通信技術の活用が世界 各国の政策課題となりました。こうした「情報政策」 の中で、図書館の情報化は重要な施策として位置づ けられたのです。日本でも事情は同様です。当館で は、1994年から通商産業省(当時)とともに「パ イロット電子図書館プロジェクト」を実施し、古典 籍、明治期刊行図書等の電子化など、電子図書館シ ステムの運用実験を行いました。そして1998年、 当館は「国立国会図書館電子図書館構想 | 1 (以下 「構想」)を策定し、当館が目指す電子図書館の姿を

¹ 国立国会図書館電子図書館構想. 国立国会図書館ホームペー ジ. http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan.html

明らかにしたのです2。この「構想」を出発点とした、 この10年間の当館の電子図書館についての取組み を振り返ります。

資料の電子化と電子展示会

「構想」では、電子図書館の「蔵書」構築の方法 として、既存の紙資料の電子化に触れています。特 に、立法その他の国会活動に関する情報の電子化が 強調されています。この点については、国会会議録 全文のデータベース化など目覚ましい進展がありま した(本誌 565 (2008 年 4 月) 号参照)。

また、国際子ども図書館の開館以降、「児童書デ ジタルライブラリー」や「絵本ギャラリー」などの サービスが展開されています(本誌 567 (2008 年 6月)号参照)。特に後者は「構想」における国際 子ども図書館の「デジタル・ミュージアム機能」を 実現したものです。

このほか、旧来の図書館資料をインターネットで 電子的に提供するサービスとしては、「貴重書画像 データベース」と「近代デジタルライブラリー」を 忘れるわけにはいきません。「貴重書画像データベー ス」は当館所蔵の古典籍資料をカラー画像で提供す るサービスとして、2000年3月から提供が開始さ れました。当初は、459タイトルの資料、約2万3



東京本館書庫:電子図書館はこれら当館の蔵書が基盤になっている。



千コマの画像でスタートしましたが、2008年7月 現在、949タイトル、約4万9千コマまで成長して います。「近代デジタルライブラリー」は、当館所 蔵の明治期・大正期の国内刊行図書を電子化し、提 供するサービスです。可能な限り網ら的な提供を実 現するために、国内ではほかに例を見ない、大規模 な著作権処理を実施してきました。一冊の図書に含 まれる挿絵や序文など、それぞれの著作者を同定し、 すべての著者の著作権の状況を確認していくという 作業が現在も続いています。関西館開館(本誌 567 (2008年6月) 号参照) に合わせ、2002年に「近 代デジタルライブラリー」の提供が開始された時点 では、約2万タイトル、3万3千冊での出発でした。 2008年8月現在、地道な著作権処理作業によって、 10万1千タイトル、14万8千冊と、図書館の「蔵書| にふさわしい規模となっています。

また、「構想」では、1990年に開始された米国議 会図書館の「アメリカン・メモリー³プロジェク トにならい、「日本の歴史・文化資料を電子的に編 集・集成し提供するプロジェクトを計画する | こと

² 田屋裕之. 国立国会図書館「電子図書館構想」について. 『国 立国会図書館月報』450号, 1998.9, pp.3-10.

American Memory. The Library of Congress. http://memory.loc.gov/ammem/index.html (last access 2008.7.12)

がうたわれています。これを実現したのが、テーマ ごとに当館資料の画像と関連する解説やコラムを組 み合わせて提供するインターネット上の展示会、「電 子展示会」です。1998年の「ディジタル貴重書展」 の公開を皮切りに、現在では13テーマが展開され、 充実が図られています。

2 インターネット情報の収集と保存

「構想」では、インターネット情報を含む電子情 報の収集・保存の重要性を指摘しています。

2000年のパッケージ系電子出版物の納本制度へ の組入れや、インターネット情報等のネットワーク 系電子出版物の収集・保存への取組みがその具体化 ということができるでしょう (本誌 566 (2008年 5月)号参照)。



2002年に実験事業として開始された「インター ネット情報選択的蓄積事業」(写真上)(略称 WARP。 2006年から本格事業化)では、許諾に基づいて国 の機関等のウェブサイトや、電子版で無償で提供さ れている電子雑誌やウェブサイトの情報を収集して います。開始当初(2003年3月末時点)に集める ことができたのは、約6百のウェブサイト、容量に して 32GB でしたが、現在では 4 千近いウェブサイ トを集め、容量に至っては 250 倍の約 8TB4 となり



ました。

WARPでは、今とはまったく異なるデザイン の、かつての当館のウェブサイト (写真上2002年 当時・下 2004 年当時) を見ることができます。 しか し、さらに年代を遡ろうとすると、米国の非営利組 織、インターネット・アーカイブ (IA) が提供す る Wayback Machine⁵ に頼らなければなりません。 今や、ウェブサイトはインターネットにおける組織 の「顔」ともいえる存在ですが、WARP 開始まで は、私たちは過去の「顔」すら自らの力で記録して



- 4 1TB (テラバイト) =1,000GB
- Wayback Machine. Internet Archive. http://www.archive.org/ web/web.php (last access 2008.7.12)

開館60周年を記念して 1998-2008

- この10年のトピックスと今後 -

はいなかったのです。当館では、今後はこのよう なことが起こらないよう、まずは国の機関を中心 に、許諾ではなく法的な根拠に基づいた収集を実 現すべく、努力を続けています。

一方、データベースを検索する形で利用するよ うなウェブサイトは、収集・保存が技術的に困難 です。こうしたデータベースの存在を広く知らせ るともに、データベースの入口のページまで的確 に案内するサービスとして、データベース・ナビ ゲーション・サービス(略称 Dnavi)を、WARP と並行して開始しました。サービス開始当初は、 案内できるデータベースの件数は約6千件でした が(2003年3月末時点)、現在では、約1万1千 件に成長しました。

また、国境を簡単に越えてしまうインターネッ ト情報の性質上、その収集・保存は国際的な課題 となっています。このため、当館は今年、国際イ ンターネット保存コンソーシアム (IIPC) 6に加盟 しました。IIPCは、欧米の国立図書館やIAなど によって2003年に設立された団体で、インター ネット情報の収集・保存に関する様々な課題に協 力して当たることを目的としています。今後は、 IIPC を中心として、同じ課題を共有する各国と協 力しながら、インターネット情報という新しい文 化財を未来に残し、伝えるための努力を、私たち は続けていきます。

3 電子図書館中期計画 2004 とデジタル アーカイブ

実は、当館の電子図書館に関する構想・計画は「構 想」で完成されたわけではありません。

2004年2月、当館は「5年程度を目途として達成 すべき電子図書館サービスの具体的方向とその実現

に必要な枠組みを示すもの」として、「電子図書館中 期計画 2004」(以下「電中 2004」) 7 を策定しました。

2004年には、インターネット人口は6千万を超 え、Google で検索可能なページは60億を突破しま した。2001年に開始されたウィキペディア日本語 版が千ページを超えたのもこの年です。2000年に は、大手の Amazon が日本に本格的に進出し、オン ライン書店はすでに当たり前のものになっていた 一方、「着うたフル」など、有料音楽配信サービス の普及も始まりました。1998年にはインターネッ トの普及は軌道に乗りはじめたところでしたが、 2004年には、すでにインターネットは多くの人に とって、欠かすことのできない社会的インフラと なっていたといえるでしょう。国の政策も大きく動 きました。2001年には高度情報通信ネットワーク 社会形成基本法 (IT 基本法) が施行され、2003 年 に政府の IT 戦略本部がまとめた「e-Japan 戦略Ⅱ」 では、コンテンツの創造、流通、デジタル化・アー カイブ化がうたわれました。

「電中2004」では、「デジタル・アーカイブの構築」 が大きな柱になっています。「デジタル・アーカイブ」 とは、文化財等をなんらかの形で電子化した情報を 集積したもの、といった意味合いで、広く使われて いる言葉です。

「電中2004」で私たちは「当館は国のデジタル・ アーカイブの重要な拠点となる」と宣言しました。 この場合の「デジタル・アーカイブ」には、すでに 述べてきた、資料の電子化やインターネット情報の

⁶ IIPC については次を参照。柴田昌樹、IIPC を中心としたウェ ブアーカイブに関する動向 (CA1664). 『カレントアウェアネ ス』 no.296. http://current.ndl.go.jp/ca1664.

⁷ 国立国会図書館電子図書館中期計画2004. 国立国会図書館 ホームページ. http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/elib_plan2004. html

収集などが含まれています。さらに「構想」では明 確になっていなかったいくつかのサービスや事業 を、「電中2004」は新たに位置づけています。

以下、「電中2004」で新たに位置づけられた事業 について見ていきましょう。

4 ウェブアーカイブとデジタル(オンラ イン)・デポジット

「電中2004」では、インターネット情報の収集・ 保存を二つに分けています。一つは、ホームページ (ウェブサイト) を丸ごと収集、保存するもので、 これをウェブアーカイブと呼びます。WARP です でに取り組んでいるものです。もう一つが、インター ネット上の様々な情報資源をもっと細かい、個々の 著作物の単位で、タイトルや著者のようなメタデー タを付けて管理する、デジタル・デポジット(「電 中 2004」では「オンライン・デポジット」)です。

残念ながら、このデジタル・デポジットはまだ事 業として形になっていません。必要なシステム等を 開発した上で、2010年初頭にはその姿をお見せで きるはずです。

情報資源に関する情報の充実とデジタ ル・アーカイブのポータル

私たちは、「電中2004」で、「国内外の多様な利 用者層の需要に応じ、日本のデジタル情報全体への ナビゲーションの総合サイトを構築する」と宣言し ました。しかし、「日本のデジタル情報全体」を案 内するのは容易なことではありません。このための 方策の一つが、探すための情報を、当館職員が集 積・編集してまとめて提供するというものです。 「主 題情報提供サービス|およびその発展形である「ナ レッジ提供サービス として、当館が充実を図って



いるものがこれにあたります⁸。

もう一つが、様々な機関・組織が提供しているデ ジタル・アーカイブを統合・横断的に検索できる ポータルサイトの構築です。2005年からのプロト タイプシステムの公開の成果をふまえ、2007年10 月に「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA)」(写真上) としてサービスを開始しまし た。

2008年7月現在、PORTAで横断的に検索でき るデジタル・アーカイブは当館を除けば10組織・ 機関が提供しているものに過ぎません。しかし、図 書館という枠に閉じるのではなく、国立公文書館や 日本ペンクラブ、青空文庫など、電子化資料を提供 している組織・機関と幅広く連携していくという枠 組みを示すことはできたと、自負しています。今 後、徐々に拡充を続け、将来的には名実ともに「日 本のデジタル情報全体 への案内を実現することが、 PORTA の目標です。

6 電子情報の長期保存・長期利用保証

世界中で多くの創作物や知的活動の成果が、電子

⁸ 本誌 553 (2007年4月) 号から 559 (2007年10月) 号に掲 載の連載「知識をカタチに-国立国会図書館が目指す『主題 情報提供サービス』」を参照。

開館60周年を記念して 1998-200

- この 10 年のトピックスと今後 -

的な形で、日々大量に生み出されています。一方、 デジタル・アーカイブという形で、紙等のアナログ 媒体からのデジタル化が進みつつあります。

電子情報は、コピーしても劣化が生じない、とい う特徴があるために、長期にわたって保存すること が可能だと思われがちです。しかし、実際には、CD や DVD 等の媒体も、その媒体を再生するための機 器も、機器の上で動くソフトウェアも、どれも寿命 が短く、長期的に保存し、かつ利用できる状態を維 持することは簡単ではありません。質のよい紙に印 刷された本ならば、100年間保存することは技術的 にはそれほど難しいことではありません。ところが、 電子情報を100年先まで伝えることは至難の業です。

欧米では、少なくとも 1990 年代初頭からこの問 題への取組みが行われ、現在では、国レベルの研究 プロジェクトがいくつも進められています。一方、 日本ではようやく問題が認識され始めた段階です。 「電中 2004」では、ユネスコ第 32 回総会 (2003 年) における「デジタル遺産の保存に関する憲章¹⁹を 紹介し、問題を提起しています。

当館では、この問題に関する調査を、2002年か ら開始しました。現在は、当館所蔵のフロッピーディ スクに関する調査など、2006年からの5か年の調 査計画が進行中です。計画終了時には電子情報の長 期保存のためのガイドラインを策定すべく、段階的 に調査を進めています 10。

7 残された課題と展望

以上が、電子図書館という分野で、「これまで国 立図書館が果たしてきた役割をどのように果たすの か」という問いに対する、私たちの答えです。

さらに、当館では、これまでの取組みをふまえ、 近代デジタルライブラリー、WARP 等のシステム 基盤統合を実現する、NDL デジタルアーカイブシス テムの開発を進めています。2010年初頭には、こ の新システムでのサービス提供を開始する予定です。

私たちは今後、次の五つの取組みを進めていきます。 ①資料の電子化をより広範囲に進めるために、著作 権者、出版社のみなさんと、当館に納入された資料 の電子化のための条件について協議していきます。

- ②国の機関を中心としたウェブサイトを網ら的に収 集・保存するための法制度の整備を進めます。
- ③図書館という枠を超え、文書館、博物館・美術館 など、「デジタル・アーカイブ」を構築・提供する様々 な機関との連携をさらに進めるとともに、各地域に おける「デジタル・アーカイブ」の構築や、地域内 の館種を超えた連携を支援します。
- ④ PORTA を日本の「デジタル・アーカイブ」のポー タルとするために、標準的な検索インターフェース (API¹¹) の普及を図ります。また、当館の提供する 各種サービスの利活用を進めるため、メタデータ、 API 等の公開を進めます。
- ⑤インターネット情報をはじめとする電子情報を長 期的に保存するための方策(ガイドライン、システ ム等)を、国際的連携を通じて実現します。

これらの取組みが実を結ぶためには、多くの方々 のご支援、ご協力が不可欠です。次の10年に向けて、 引き続き、みなさんとともに、私たちは電子図書館 に取り組んでいきます。 (関西館電子図書館課)

◎次回は、目録の変遷についてご紹介します。

Charter on the Preservation of the Digital Heritage. UNESCO.ORG. http://portal.unesco.org/ci/en/ev.php-URL_ID=13366&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=2 01.html (last access 2008.7.13)

¹⁰ 電子情報の長期的な保存と利用. 国立国会図書館ホームペー ジ. http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation.html

¹¹ Application Programming Interface 異なるシステム間でサー ビスを利用しあうための仕組み。

守る人がいる

第8回 雑誌

▲ 館では、国内で刊行される雑誌を中心 に、学術雑誌や業界誌、一般大衆誌、 漫画雑誌まで広く収集しており、約20万タイ トル、約800万冊にのぼる雑誌を所蔵し、そ の数は年々増加しています。

雑誌は、図書と比べると表紙が薄い、厚み がない、ホッチキスで留めてあるなどつくり が簡単で、紙質の悪いものもあり、長期間保 存していく上では、問題があるものが多いと いえます。当館の場合、資料を良好な状態で 保存し、利用の際の利便を図るため、一定期 間経過した雑誌は製本を行います。そのまま では破損しやすい雑誌を、何冊かずつにまと





めて綴じなおし たり (合冊製本) (左)、しっかり とした表紙や背

文字などをつけたりすることで書架で自立で きるようにし、資料の出入れをしやすくする のです。製本することで、元の背表紙等が見 られなくなったり、複写の際にのどの部分が 不鮮明になったりすることもありますが、長 期の保存に耐えられるようにするためには、 このような図書館製本を必要としています。

雑誌が傷む理由のひとつは、酸性紙による 紙の劣化です。資料は時とともに劣化し、戦 前期や戦後まもなく発行された資料などは、

紙がもろくなり変色してしまっています。ペー ジをめくるだけで壊れてしまいそう、という資 料もあるのです。こうした資料は、閲覧の制限 をしたり、複写をお断りしたりすることもあり ます。図書と同様に、古いものから順次マイク ロフィルムへの媒体変換が行われていますが、 それも一部にとどまっているのが現状です。

もうひとつは、 利用数の増大にと もなう破損の増加 です (右)。製本 する前に、あるい は製本した後でも

ページの破れや脱



表紙の部分が取れかかってい るホチキスどめ資料

落、綴じ糸切れなどが数多く見つかっていま す。残念なことですが、切取りや書込みなど も見られます。

雑誌は短い間に読まれ、そのまま捨てられ ることが多く、一定の期間が経つと入手が困 難になる資料ですが、当館では他の図書館資 料と同じく雑誌を永く保存しています。資料 の持ち運び方やページのめくり方を丁寧にす る、それだけでも資料の状態は大きく変わっ てきます。先人からの貴重な文化的財産を後 世に遺していくため、資料をできるだけ丁寧 に扱っていただければと思います。

(資料提供部雑誌課)

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、 日本国内の出版物を広く収集しています。 このコーナーでは、主として取次店を通さない 国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

美人のつくりかた一石版から始 まる広告ポスター展図録

凸版印刷株式会社印刷博物館発行 〒112-0005 文京区水道1丁目3番3号トッパン小石川ビル 2007.4 190 頁 25.5 × 18.5 (KC524-H33)

学生時代に、「本のよしあしは目次と索引の充実 具合で決まる」と聞いた。今では、「本の売れ行き はタイトルで決まる」というくらい書名が重要のよ うである。

編集係からこの欄の執筆を依頼され、まず、本屋 にない本にはどんなものがあるのか、見本を見せて もらう。その結果選んだのが、『美人のつくりかた』 というわけである。言うまでもなく、選んだ理由は 「書名」と「表紙」にある。

この本は、展覧会「大正レトロ昭和モダンポスター 展-印刷と広告の文化史-|(姫路市立美術館主催 2007年2月10日-3月25日) および「美人のつ くりかた-石版から始まる広告ポスター」(凸版印 刷株式会社印刷博物館主催 2007年4月7日-6 月3日)の共通図録である。展覧会の名前と客の入 り具合がどうであったか、その相関関係を聞いてみ たいものである。

余談はさておき、展覧会では明治末から昭和戦 前期にかけて我が国で製作されたポスターなど 160 点が展示された。

本書はそれらを紹介しつつ、第一部「印刷物とし てのポスター」、第二部「広告物としてのポスター」 という構成で、解説が加えられている。展覧会の図 録なので、当然のことながら絵や写真を見ているだ けでも楽しい。

第一部の本文は、印刷に関する基礎知識がないと

少し読みにくい。逆に言うと、 丁寧に読めば印刷やその歴史 に関する知的好奇心が満足さ せられる。

ところで、「美人画ポスター の登場とその隆盛」の章を読 むと、「戦前期のポスターに



対しては美人画ばかりでつまらない」といった見解 が出るほど、日本のポスターには美人画が多かった のだそうである。これには、江戸時代における大衆 文化としての浮世絵の歴史と伝統の影響が大きいの ではないか、などと勝手に想像してしまう。

また、欧米の広告では、「美人」(= Beauty) と 並んで「赤ちゃんや子ども」(= Baby)「動物」(= Beast) も、広告効果の高い主題とされており、「3B | と言われるとのことである。

第二部は、鉄道の発達と広告との関係、有名人の 起用、懸賞募集など、社会現象的な話題も多い。名 前だけでも懐かしい田中絹代、原節子といった、定 年を前にした団塊の世代でさえ生まれる前(戦前期 のポスターなので当たり前だが) からの人気女優を モデルとしたポスターや、鏑木清方、東郷青児、小 磯良平といった芸術に縁の遠い私でも知っている有 名画家の作品も出てくる。仕事や勉強の合間に見た り読んだりしても面白くてためになる本である。

最後に、やや個人的な話ではあるが、私自身はこ の本をきっかけに『美人画 描き方と鑑賞』という 本にもめぐり合って、二重に楽しさを味わうことと (岡田 薫) なった。

※この図録を書籍化したものが『大正レトロ・昭和モダン広告ポ スターの世界:印刷技術と広告表現の精華』と題して2007年に 国書刊行会から刊行されています。

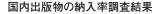
一納本制度 60 周年記念 公開座談会から一 出版文化と納本制度について考える

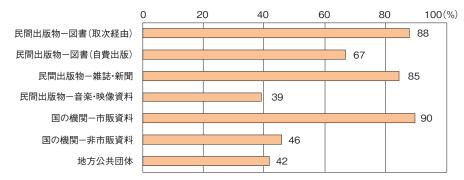


「納本制度」による資料の収集状況

納本制度とは、図書等の出版物をその国の責任ある公的機関に納入することを発行者等に義務づける 制度のことです。わが国では、国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)により、国内で発行された すべての出版物を、国立国会図書館に納入することが義務づけられています(本誌 547(2006 年 10 月) 号「特集 納本制度」pp.1-13 参照)。

当館は、平成 17 (2005) 年刊行の出版物を対象に実際にどのくらい国内出版物が収集できているか を確認するための調査をしました。その結果、民間出版物については、取次経由で一般に流通している 図書はほとんど納入されていますが、流通していない自費出版の図書の納入率は7割弱でした。また、 官庁出版物のうち、地方公共団体の出版物は5割を下回っていました(本誌566(2008年5月)号「国 内出版物をどのくらい所蔵しているの? -納入率調査結果から」pp.10-12 参照)。





国立国会図書館は、納本制度60周年を記念し、毎年5月25日を「納本制度の日」と定め、その前日 である平成 20 年 5 月 24 日(土)の午後、公開座談会「出版文化と納本制度について考える」を東京本 館新館講堂で開催しました。パネリストとして、佐野眞一氏(ノンフィクション作家)、菊池明郎氏(株 式会社筑摩書房代表取締役社長)をお招きし、当館からは田屋裕之(収集書誌部長)が参加する会談形式 で行いました。司会は、当館に勤務した経験のあるフリーアナウンサーの今泉清保氏。

また、納本制度の概要や納本された出版物の利用と保存についてのスライドショー*1、昭和 23 年に納本 の受付を開始した直後に受け入れた資料および、『日本全国書誌』の変遷がわかる資料の展示を行いました。 座談会の話題は、納本制度に関するものにとどまらず、出版界と図書館界で取り組むべき課題など多岐 にわたりました。ここでは、フロアからの質問も含め、とくに話題になった点を中心に紹介します。

納本制度による収集の実態―出版物とは?

スライドショーで紹介された国内出版物の納入 率が100%でない事実について、佐野氏から「自 費出版物で国会図書館にないケースが結構ある ことや、「地方公共団体の出版物は、当該地方の 県立の中央図書館でも100%網らされていないの ではないかと推測される」ので、「これを機に納 本制度の PR、広く国民に開かれる知識を継承し ていく大きな役割をもっと PR してほしい」と発 言がありました。また、菊池氏からは、「私の記 憶では、出版社での新人教育において、国立国会 図書館法がどうとか、納本の義務がどうとか、先 輩方から教わった記憶はない」との告白があった うえで、「将来の国民のために出版物を一切もら さず残しておくということは、文化国家として当 然やらなければならないこと。納本制度によって 資料を納めなくてはいけないことが理解されるよ

う、もっと広報していくべき」との指摘がありま した。納入率が100%でない理由について、田屋 は、「われわれの取組みが十分でないこと、また、 納本制度の周知に一層の努力が必要であることは 認識している」ことを述べ、続けて「一方で、何 をもって出版かという定義はなかなか難しい。社 会的に何らかの活動をしている組織体は、何らか の出版活動をしているといっていい。会員同士の コミュニケーションの目的、活動を紹介する目的 といったように、様々な形で活動の記録となる出 版物を出している。当館では、カレンダー、日記 帳など簡易なものを除いて、基本的に広く頒布さ れたものは出版物と考えている」と納本の対象と なる出版物について説明しました。さらに、「雑

^{*1} 当日紹介したスライドは、当館ホームページ (http://www. ndl.go.jp/jp/service/event/nouhon60.html) に掲載していま

誌なり新聞なり、非常に広く普及して、世の中で いつも自分の身の回りにあって入手できると、貴 重な資料であるといった意識が働かない、そうい うものに限ってなかなか収集・保存が難しい」こ とを指摘しました。

佐野氏から、「広く爆発的に「国民雑誌」とい うふうな売れ方をした雑誌ほど、それを見ようと 思うときわめて難しい」と同意が示され、出版物 の定義に関しては、「出版とは英語で 'publish'、 つまり「公共財にする」という意味。出版社の人 には公のものになるということを強く自覚してほ しい」と出版人への注文がありました。

納本制度が出版文化に果たす役割

納本制度の意義について、田屋から「例えば、 ある本がわいせつかどうかが世間で議論されたと しても、納本されないと、100年経ったときにそ の本は存在しないことになってしまう。文化を振 り返ったときに、出版されたという事実とその出 版物が扱っていた様々なことが歴史に残らなくな る」と説明がありました。佐野氏からは、「出版 社は不滅ではない。歴史上から消えていった出版 社もある。生き残っている出版社でも、そこが出 版物として発行した本が必ずしも社内に残されて いない」との指摘があり、「記録されたものしか 記憶されない。記録されたものでしか事実は保証 されない。今起きている事柄を正確に記録してお

かない限り、100年後の日本人があの時代はいっ たい何だったのかという手かがりを与えられな い。そういう意味では、納本制度は一見地味なよ うに見えるが非常に大きな歴史の基礎作りを担っ ている部分である」との認識が示されました。

出版不況と図書館界との関係

佐野氏の「出版点数が爆発的に増えている。毎 日洪水のようにあふれている」という発言に対し て、菊池氏から、「出版不況がはじまって丸11年 経つ。1996年が出版業界の売上げのピークで、売 上げは2兆6,564億円あった。2007年は2兆853



株式会社筑摩書房代表取締役社長。 日本書籍出版協会副理事長。日本 書籍出版協会では、図書館と出版 界に関わる課題について長年取り 組む。

億円の売上げしかな く、総売上金額にし て 5.711 億円、21.5% 下がっている*2。日 本の出版界の商売の 仕組みからいうと、 最終読者の手に届か なくても、取次に預

けて、取次が書店に送ってという委託制でやって いるため、実績のある出版社だと取次に入れると ある程度のお金が入る。しかし、書店から返品さ れると取次に支払わなくてはいけないし、この十 数年間返品率は40%くらいある。そこで新刊を 出版して自転車操業をしている会社が増えてお り、会社を倒産させないために中身の薄い本でも

点数を出さざるをえなくなっている」という出版 状況についての話がありました。

田屋からは、「出版社がマーケットの関係で販 売できなくなったものについても、図書館が広く 利用に供するということを守っていかなくてはな らない」と出版不況下における図書館の役割を説 明したうえで、資料の利用と保存の関係について 「1冊は完全な形で保存し、もう1冊は利用に供 するという2部納本制度についても考えていかな ければならない。しかし、現行の納本制度の設計 思想として、出版社にできる限り負担をかけない との考え方があり、また、書庫スペースもこれま での2倍必要になる」と納本制度の課題について も触れました。

フロアからの質疑応答において、出版不況と図 書館の利用との関係について聞かれた菊池氏は、 「日本図書館協会と日本書籍出版協会と合同で 行った調査*3では、思いのほか複本購入は多く なかった。それよりも、図書館の予算がこの10 年間くらい削減されている状況について、学術専 門出版社を中心にそのあおりを受けている状況の 方にむしろ問題がある。図書館の側が、文化にとっ て非常に大事なことをやっている、そのために必 要な資金を拠出するのは当然であるという姿勢を もって図書予算の復活に取り組んでほしい」と、 図書館の予算削減が出版界に与える影響を指摘し ました。

学校教育における出版と図書館文化

のスライドショーを 見た感想として、佐 野氏は「国立国会図 書館は巨大な図書館 だが、いわばスーパー のような都立中央図 書館、身近なコンビ ニのような区立図書

資料の利用と保存



佐野眞一氏 ノンフィクション作家。近著に 『甘粕正彦 乱心の曠野』(新潮社) 『枢密院議長の日記』(講談社現 代新書)など。出版界を題材と した著作に、2001 年の『だれが 「本」を殺すのか』(プレジデン ト社、のちの新潮文庫)がある。

館とも相互に連携している。国立国会図書館の本 を借りようと思えば、区立図書館などの小さな図 書館でも借りることができる。しかし、案外、こ の仕組みを図書館利用者は知らない。図書館の活 用方法のようなことは、学校教育でもなされてい ないように思う。それも、納本制度があまり浸透 していない理由なのではないか」という指摘があ りました。それを受けて、菊池氏は、フランクフ ルト市立図書館を見学したときの体験から、「ド イツは公立図書館の果たしている役割が非常に大 きい。公立図書館には、市の人口の 27%を占め る外国人労働者とその家族のための語学教材もあ る。また、公立図書館が学校図書館も運営してお り、2つの図書館は1枚のドアで繋がっていたり

^{* 2 『}出版指標年報 2008』(社団法人全国出版協会出版科学研

^{* 3} http://www.jla.or.jp/kasidasi.pdf

する。小学校では、図書館や本に関する教育が行 われている。著者が執筆し、編集者と協力の上で 作品を完成させ、製本印刷して、出版社が取次に 納め、それが書店に並べられて読者の手に渡ると いったことが教えられている。児童1人に10ユー 口を持たせて本を選んで買ってこさせ、それらを 学校図書館の棚に納めると、その棚の本は子ども たちに一番人気となっている」と指摘し、こうし た影響からか、「ドイツでは、この2年間でも毎 年1%ずつくらい書籍の売上げが伸びている。読 書推進や活字文化の振興面から、日本において も、学校図書館と公立図書館がもっともっと連携 してほしい」と、図書館界への要望が述べられま した。

出版におけるデジタル化への対応

出版形態の多様化について佐野氏は、「携帯小 説は読んだことはないが、携帯から紙の本に移し 替えたものがベストセラーになっているので、『恋 空』とか名前ぐらいは知っている。一方で、携帯 小説のうち紙の本に残らない宙に浮いているもの が膨大にある。それらも出版活動だと思うが、デ ジタル化の波に国立国会図書館はどう取り組んで いかれるのか と質問がありました。それに対し、 田屋は、「携帯小説は、現在のところ納本対象外 であり、今すぐ取り組むにはハードルが高い」と 応じつつ、「ネットの情報は次々に更新されてい

く。例えば、自治体が合併すると、合併前のそれ ぞれの自治体が保有していた情報も同時に消えて いく。『愛・地球博』など大きなイベントのサイ トも実行委員会がなくなると消えてしまう。い ま、これらのサイトについて、自治体や主催者に 協力を求め情報を保存させてもらっているが、非 常に手間がかかる。納本制度とは別の形になるか もしれないが、一定の法的な枠組みの中でネット ワークの情報も当館に納めてもらえるよう探って いる」と、当館のネット情報の収集に対する取組 みについて紹介しました。

菊池氏からは、PR 誌『ちくま』と「Web ちくま」 の経験から「Web で発表したものを紙にしたり、 紙のものを Web で紹介したり、Web と紙との両 立を求めていろいろやっているところ」と出版社 の状況について述べたうえで、「著者が創作した ものを編集者との共同作業で完成品に近づけてい くというプロセスは残るのではないか。仮にすべ てがデジタル化になっても、出版社が現在果たし ている役割は絶対になくならないだろう」との発 言がありました。

フロアからの質疑応答において、「ハードカ バー、文庫本、電子出版といった媒体について購 入者が自由に選べたらいいと思うがどうかしとい う質問に対し、佐野氏は、「ハードカバーの単行 本を出して、デジタル情報としても何か出してい くことは、アイディアとしてあるとは思うが、自

分のセオリーとしては、ハードカバー出版の数年 後に文庫という古典的な方式をとっている。しか も、文庫本にする場合、その間に新しく分かった 情報、あるいは訂正しなくてはいけない情報は全 部盛り込むし、索引もつける。文庫というのが定 本という感覚をもっている。デジタル情報の場合 は、課金の問題もある。電子出版の著者への支払 いは、驚くほど少額」と回答されました。

図書館資料のデジタル・アーカイブについて

最後に国立国会図書館への期待について、菊池 氏は、文部科学省の文化審議会の下で検討されて いる図書館資料のデジタル・アーカイブについて、 「著者や出版社にとって非常に関係が深い問題。 古い資料で傷んでいるものは、デジタル化して保 存することに問題はないが、予防的に資料のデジ タル化を行うことについて、非常に気になってい る。デジタルデータというのは、図書館に端末を たくさん置くと一度に 10 人なり 20 人なりが見ら れるようになる。本の売れ行きに途端に影響があ る。デジタル化したものをどのように利用させる のかは、将来にわたって重要な問題。ヨーロッパ の多くの国々では、公共貸与権というものを確立 している。図書館で無料で本が借りられるという ことは、論理的には著者の利益をどこかで損なっ ているところがあるとの考え方から、著者に対し てその点を保護する仕組みが作られている。何年 か前に、その話が日本の図書館界に向けて著者の 側から出されたとき、拒否反応が強かった。この 問題にもぜひ目を向けていってほしい。日本の出 版文化を一緒に育てていく、そういう視点を図書 館界の方々にも大切にしていただきたい」とデジ タル化したものの利用についての懸念を示しまし た。それに対し、田屋は、「ベルヌ条約のスリー・ ステップ・テストというのがあり、著作者の利益 を不当に害しない範囲において図書館で使うとい うようなことがある。デジタル化については、こ れをどのようにクリアできるかが課題。図書館の 業務というのは、著者、出版社の方々の理解なく して進めていくことはできない。一方、壊れてい く資料のデジタル化も必要。デジタル化の経費は 公的な経費で行うわけで、それを全く利用させな いということはできないだろう。出版界の方々と は対立的にではなく、相互に利益のある関係を模 索していく必要がある」と、出版界と図書館界の 相互理解の必要性について発言がありました。

* * *

当日は、約200名の参加者があり、大変盛況 でした。参加者アンケート調査によると、半数近 くが、図書館員と出版・報道関係の方々でした。

引き続き、納本制度について多くの方々にご理 解いただけるよう普及・広報活動を実施し、国内 出版物の納入率向上に取り組んでいきます。

(収集書誌部)

着実にサービスを改善しています

- 平成19年度重点目標の評価から-

国立国会図書館は、評価制度「活動評価」の中で、年度ごとに重点を置いて取り組む目標を設定し、そ の目標に沿って具体的な業務の実施計画を策定・実施しています。これにより、組織の資源と取組みを集 中させ、サービスの改善を実現してきました。ここでは、平成 19 年度の実績について、「国立国会図書 館ビジョン 2004」で掲げる四つの重点領域ごとにご紹介します*。

*平成20年度からは、「国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン|(長尾ビジョン)に基づいて、重点目標の設定を行っ ています。

立法補佐機能の強化

国会議員の立法活動を補佐するため、「立法府 のブレーン」として、また「議員のための情報セ ンター」としての機能強化を目指しています。

平成19年度には、国会議員からの依頼にこた え、4万5,000件の調査回答を行いました。これ には、6,300本の調査報告書の作成、800回の議 員との面談・説明が含まれています。

また、国会議員からの要望を受け、初の試みと して、国会議員・議員秘書を対象とした政策セミ ナーを開催しました。「テロ特措法」、「地方の活 性化に向けた税財政改革 | の二つのテーマで、当 館刊行物の内容をもとに説明を行いました。

質の高い刊行物をタイムリーに提供しています

国会議員の関心を集めそうなテーマをあらかじめ予測し、 計画的に調査・研究を進めています。成果については、刊 行物として配布するとともに、国会向けのホームページ「調 査の窓」でも提供しています。平成19年度には、「調査の窓」 に合計 530 本の記事を掲載しました。

おもな刊行物については、国立国会図書館ホームページ において一般にも公開しています。

【当館のおもな国会向け刊行物】

- ○『レファレンス』(月刊誌)
- ○『調査と情報 -ISSUE BRIEF-』(随時刊行の小冊子)
- ○『外国の立法』(季刊版と月刊版を刊行)
- ○『調査資料』(調査報告·資料集)

デジタル・アーカイブの構築

「国立国会図書館電子図書館中期計画 2004」に基 づき、電子図書館サービスの拡充を進めています。

平成19年度には、国内の各種デジタル情報 にアクセスできる総合的なポータル・サイト、 「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル| (PORTA) の提供を開始しました。

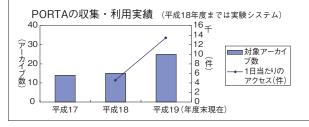
「近代デジタルライブラリー」では、明治期刊 行図書に加え、大正期刊行図書 7,200 タイトルを 新たに公開しました。これは、当館所蔵の大正期 刊行図書の約1割にあたります。

「インターネット情報選択的蓄積事業」(WA RP)は、収集の対象範囲を拡大しました。

各種デジタル情報をワンストップで利用できます

「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル」(PORTA) は、国内のデジタル情報の総合的なポータルサイトです。 平成 17 年度から提供してきた実験システムを全面リニュー アルし、機能を拡充して平成 19年 10月に提供を開始しま した。協力機関のアーカイブ 13 種類と、当館保有のアーカ イブ 12 種類の一元的な検索が可能です。

平成 20 年度は、PORTA を含め、館内外の情報資源を適 切に整備し、効果的に提供することを重点目標に掲げます。



情報資源へのアクセスの向上

東京本館、関西館、国際子ども図書館の三つの 施設で、資料の閲覧・複写などの来館利用サービ スを行っています。また、ホームページなどを通 じ、来館しないで利用できるサービスも提供して います。

東京本館では、各専門室の利便性向上のため、 案内パンフレットの作成や資料配置の見直しなど を計画的に行いました。関西館では、電子ジャー ナルやインターネット情報等の電子情報を利用で きる「館内電子情報提供サービス」を開始しまし た。国際子ども図書館では、「チェコへの扉ー子 どもの本の世界 など、3件の企画展示会を開催 しました。

国立国会図書館ホームページの「電子展示会| には「写真の中の明治・大正-東京編・関西編」、 国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラ リー には 「モダニズムの絵本-日常の中の芸術 | を新たに公開しました。

ご自宅でも当館所蔵資料の複写物が入手できます

郵送複写サービスは、インターネット、郵便、FAX で申し 込むと、当館所蔵資料の複写物を郵送で受け取ることができ るサービスです。登録利用者制度に登録すると、当館ホーム ページの NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込シス テム)を使い、インターネット経由で申込みができます。

平成20年度は、インターネット経由申込み複写において、 利用者満足度を高めることを重点目標とします。



充実した蔵書を構築しています

国立国会図書館のすべてのサービスの基盤は、その豊富な 蔵書にあります。これを支えているのが、国内出版物を当館 に納入するよう発行者等に義務づける「納本制度」です。

平成 19 年度に国内出版物の納入率を調査したところ、非 市販の政府刊行物、地方公共団体の出版物、CD・DVD等の 音楽映像資料の納入率が低いことがわかりました。

平成20年度は、納本制度の周知・普及活動を強化し、国内 出版物の納入率の向上を図ることを重点目標に掲げます。

協力事業の推進

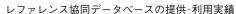
アジアを始め、各国の図書館との連携協力を深 めることを目指しています。開館60周年にあた る平成20年には、日本でアジア・オセアニア地 域国立図書館長会議 (CDNLAO) を開催します。 平成19年度は、開催に向けた準備作業を進めま した。

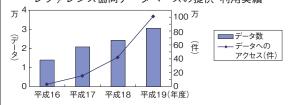
国内外の図書館と連携し、情報資源の共有化と 流通を促進するための各種事業も実施していま す。レファレンス協同データベース事業では、参 加館が 452 館に増加し、5,000 件の新規事例デー タを登録しました。

レファレンスに役立つ情報を提供しています

「レファレンス協同データベース」は、全国の図書館が作成した 資料の調べ方マニュアルや、利用者からの質問・回答事例などを 蓄積し、インターネットを通じて提供するものです。図書館職 員のレファレンス(資料案内)サービスに活用できるだけでなく、 一般の方々が調べものをする際にも有用な情報源となります。

平成20年度は、日本国内の各種図書館をバックアップする とともに、連携・協力を強化することを重点目標としています。





本を、魅せる

常|設|展|示|案|内|31

すし 一ふるさとの味一 第155回常設展示

期間:平成 20 年 8 月 21 日~ 10 月 14 日 場所:本館 2 階第一閲覧室前(東京本館)

鮒鮓や 彦根の城に 雲かかる

江戸時代の俳人、与謝蕪村の一句です。「彦根の城」 は滋賀県の彦根城、「鮒鮓」は古くから伝わる琵琶 湖周辺の郷土料理で、塩と米を用いて魚を漬ける「な れずし」の一種です。その昔、明智光秀が出した鮒 鮓を見た織田信長は、「腐った食べ物を客に出すと は何事ぞ!」と怒ったとか。それが本能寺の変の原 因・・・という事の真偽は別として、「鮒鮓」をはじめ、 「すし」にまつわる逸話が今も各地に残っています。

「なれずし」のように魚を発酵させて作る保存食 品は、タイや中国の雲南省の一部に現存し、一説に は東南アジアから中国を経由して伝わったと言わ れ、日本で最古の「すし」の文字を確認できるのは 8世紀半頃に出された養老律令です。「なれずし(ホ ンナレ)」のように古い形態のすしでは、発酵後の 米は食べずに捨てていましたが、室町時代頃、まだ 魚が発酵しきらないうちに飯ごと食す「なまなれ(生 成) ずし」が誕生、そのほか、魚を野菜とともに発 酵させる「いずし」も出現し、安土桃山時代以降、 酢を当てて熟成を早めた「早ずし」が誕生しました。

今回の展示では、握りずしの誕生以前から、ふる さとの味として親しまれてきた日本各地の「すし」 を、そのレシピとともにご紹介いたします。第一章 では、滋賀県のふなずし、石川県のかぶらずしなど、 熟成に時間をかけるものを「発酵ずし」、第二章では、 酢を用いて短時間で作るものを「早ずし」として分 類しました。米の代わりにおからを使った広島県因 島のあずまずし、魚を使わずに山菜を使った長野県 の謙信ずしなど、同じ「すし」にも様々な地域性が

うかがえます。展示にあたっては、『つくってみよ う滋賀の味』、『大分の伝統料理』などできる限りご 当地出版の資料を選びました(これも、納本制度に より全国各地で出版された本が集められているおか げです)。発行元は町の教育委員会や食事文化の研 究会、地元のテレビ局や新聞社などさまざまで、ど の資料からもふるさとの味を残そうという意気込み が感じられます。

なお、「鮓(すし)」は、俳句の上では夏の季語と されています。「夏は気温が高く鮓がすぐつかるか ら」あるいは「夏の保存食だから」というのが理由 だそうです。真っ青な夏空に浮かび上がる彦根城、 白い雲、そして鮒鮓の・・・。

ぜひ、本の中のおすしを味わいにいらしてください。 (岩浅 美輪、刈田 朋子、高橋 三紗)



ふなずし

『つくってみよう滋賀の味:山の幸野の幸湖の幸』 滋賀の食事文化研究会著 彦根:サンライズ出版 2001 <当館請求記号 EF27-G4543 >

実際の資料を使った常設展示は、第155回で終了します。詳細は 本誌 568 (2008年7月) 号または当館ホームページをご覧ください。 http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/back.html



今月のおもな出来事

法規の制定 【規則第2号】国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書 館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成20年7月1日制定)

登録利用者等が、国際子ども図書館所蔵資料について、インターネット経由の 複写および図書館間貸出しの申込みを行うことができるよう、所要の規定を整備 した。このほか、資料に関する証明および人文総合情報室の資料請求時間の延長 について、規定を整備した。平成20年7月1日から施行された。

【規則第3号】国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部を 改正する規則

(平成 20 年 7 月 1 日制定)

行政・司法各部門の支部図書館が、国際子ども図書館の所蔵資料について、イ ンターネット経由の貸出しの申込みを行うことができるよう、所要の規定を整備 した。平成20年7月1日から施行された。

なお、これらの法規の施行による改正後の国立国会図書館資料利用規則(平 成 16 年国立国会図書館規則第 5 号)、国立国会図書館国際子ども図書館資料利 用規則(平成12年国立国会図書館規則第4号)および国立国会図書館中央館 及び支部図書館資料相互貸出規則(昭和61年国立国会図書館規則第8号)は、 当館ホームページー「国立国会図書館について」ー「関係法規」(http://www.ndl. go.jp/jp/aboutus/laws.html) に掲載している。

おもな人事 平成 20 年 6 月 30 日付け

> <辞 職> 専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任 荒井 晴仁 専門調査員調査及び立法考査局国土交通調査室主任 八木 寿明

> > 平成20年7月1日付け

<異 動> 専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任 山口 広文

※()内は前職 (主幹・調査及び立法考査局総合調査室付)

矢部 明宏 主幹・調査及び立法考査局総合調査室付

(主幹・調査及び立法考査局外交防衛調査室付)

平成20年7月9日付け

<異 動> 専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任 髙山 丈二

※() 内は前職 (会計検査院第5局長)

平成 20 年 7 月 30 日付け

岡田 薫 <辞 職>専門調査員 調査及び立法考査局行政法務調査室主任

平成 20 年 8 月 1 日付け

末井 誠史 <異 動> 専門調査員 調査及び立法考査局行政法務調査室主任

※() 内は前職 (警察庁交通局長)

平成 20 年度 国立国会図書館長と 都道府県立及び政令指 定都市立図書館長との 懇談会

6月19日、東京本館において標記懇談会を実施した。当館と公共図書館との 連携を図るためのこの会は今年で44回目となり、都道府県立および政令指定都 市立図書館 63 館から 69 名が参加した。

開会に際し当館館長は、この会を当館に対する公共図書館の要望を伺う機会と し、相互理解を深めて連携・協力を強化したいと述べた。このほか、当館からは この一年間の動きと納本強化の取組みについて報告した。

公共図書館側からは、立野幸雄富山県立図書館長による「富山県内市町村立図 書館の支援協力センターとしての本館の役割」と、小国史郎香川県立図書館長に よる「香川県立図書館の現状及び国立国会図書館のコンテンツ利用」と題した報 告があった。

当館に対するおもな要望としては、全国の雑誌総合目録の実現、NDL-OPAC データおよび JAPAN/MARC の無料ダウンロードの実現、「ゆにかねっと」の書 誌同定率の向上、レファレンス協同データベースで類似の事例の集約表示、電子 出版物収集への取組み等が寄せられた。

第3回 日中韓資料保存会議

7月8、9日、標記会議が韓国国立中央図書館の主催で開催された。当館から は収集書誌部資料保存課長大嶌薫、同課主査村本聡子が出席した。

8日の図書館員向けのセミナーで大嶌が、国内外の図書館との保存に関する情 報共有について報告した。また、9 日の事例報告を中心とした資料保存専門家向 けのセミナーでは村本が、当館における和図書劣化調査の結果について報告し、 両日とも報告に対する活発な質疑が行われた。

この3か国は文化、歴史、気候等の資料保存に関する環境や伝統においても共 通点が多く、資料保存の政策的・技術的な課題や成果を報告し合い、情報交換を するよい機会となった。



皇后陛下、 「チェコへの扉ー子ども の本の世界」展 をご鑑賞

8月19日、国際子ども図書館において開催中の展示会「チェコへの扉ー子ど もの本の世界」(1月26日~9月7日)に皇后陛下の行啓があった。

陛下は、展示会監修者の村上健太氏(駐日チェコ共和国大使館翻訳官、チェコ 児童文学研究者)の案内で、チェコの昔話や伝説を書いた本や、チャペック兄 弟、ヨゼフ・ラダ、フランチシェク・フルビーンらチェコを代表する作家、画 家、詩人による作品、陛下のご著作『はじめてのやまのぼり』のチェコ語訳など 約280点の資料を鑑賞された。

児童文学にご造詣の深い陛下は、クヴィエタ・パツォウスカーやオトフリート・ プロイスラーの名前を挙げられ展示資料についての説明を求められたほか、ご幼 少時に読まれた童話の挿絵(『郵便屋さんの話』ヨゼフ・チャペック画)を懐か しそうにご覧になられた。

■ 子ども霞が関見学デー

8月20日と21日、東京本館において、文部科学省主催「子ども霞が関見学 デー」の一環として、小中学生の見学・体験プログラム「日本でいちばん大きな 図書館を探検しよう | を開催した。2日間、各午前・午後の部で計73名(子ど も 41 名、引率者 32 名) が参加した。

内容は、当館の概要説明と地下8階構造の新館書庫の見学の後、辞典などを 使ってレファレンス・サービスを体験する「図書館員になってみよう~レファ レンス体験」(20日)、資料の修復現場の見学と本のカバー作りを体験する「本 の病院を見てみよう」(21日)というプログラムである。全体を通じて1時間 の内容であったが、日頃から図書館に興味をもっている子どもたちの参加であ り、見学、体験ともに意欲的な姿勢がうかがえた。また、当館所蔵の一番大きな 本、一番小さな本、珍しい付録のある本、明治時代のすごろく(複製)などを控 室に展示した。

なお、「子ども霞が関見学デー」は、本誌 571 (2008 年 10 月) 号で詳しく 紹介する予定である。

平成 20 年度アジア情報研修

日本国内の図書館におけるアジア情報に関するサービスの向上に役立てること を目的に標記研修を実施します。今回は韓国の資料・情報に関する科目を中心に 行います。

- ○日 時 11月20日(木)、21日(金)の2日間
- ○会 場 国立国会図書館関西館第 1 研修室
- ○対 象 大学図書館、専門図書館および公共図書館等の職員で、原則として業 務においてアジアに関連する情報を扱う方。
- ○内容・講師

第1日:11月20日(木)13:20~17:30

13:30 「韓国関連情報の調べ方」(講義)

15:15 「韓国関連情報の調べ方」(実習)

いずれも国立国会図書館関西館アジア情報課

*第1日目終了後、18:00 から 19:00 まで、懇親会を予定しています。

第2日: 11月21日(金) 10:00~15:10

10:00 「韓国における図書館情報分野の動向・事情」

近畿大学 短期大学部 教授 田窪直規氏

13:00 「韓国の経済・産業事情とその情報入手」

日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 専任調査役 奥田聡氏

- ○定 員 20名(申込み多数の場合は調整させていただきます)
- ○お申込方法

電子メール(なければ FAX)で、①氏名、ふりがな ②所属機関、所在地

- ③所属部署・職名 ④連絡先電話番号、電子メールアドレス(または FAX 番号)
- ⑤図書館勤務年数、現在の業務内容、これまで従事したアジア関係業務の内容を 明記して、10月20日(月)必着でお申し込みください。

※受講の可否は 10 月 24 日(金) までに電子メール (または FAX) でお知らせ します。万一、通知がない場合は下記まで至急ご連絡ください。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館アジア情報課

〒 619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3

電話 0774 (98) 1371 (直通)

FAX 0774 (94) 9115 電子メール k-azia@ndl.go.jp

お知らせ

近代デジタルライブラリーで 図書 10 万タイトルが 閲覧可能に



『宇宙戦争』 エッチ・ジー・ウェルス著 光田穆訳 秋田書院 大正4 (1915)



『初夏の夢』名越国三郎 洛陽堂 大正5 (1916)

近代デジタルライブラリーでは、国立国会図書館が所蔵する明治時代、大正時 代の図書を、著作権処理を行った上でデジタル化し、本文画像をインターネット で提供しています。

8月26日、約4,600 タイトル(約5,700冊)の図書を近代デジタルライブラ リーに追加し、約 101,400 タイトル(約 148,200 冊)の図書が閲覧できるよ うになりました。

今回追加した図書は、大正時代の図書、約4,200 タイトル(約5,100 冊)お よび明治時代の図書、約400タイトル(約600冊)です。夏目漱石の『こゝろ』 や H.G. ウェルズの『宇宙戦争』といった小説、大正時代の鉄道旅行ガイドブッ ク『鉄道旅行写真入名所案内』などが含まれています。

今後も近代デジタルライブラリーでは、順次提供タイトル数を増やしていく予 定です。

○ URL http://kindai.ndl.go.jp/

当館ホームページ(http://www.ndl.go.jp/)トップー「電子図書館」-「近代デジタルライブラリー」

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 電子図書館課資料電子化係 電子メール kindai1@ndl.go.jp

新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第236号 A4 185頁 季刊 1,575 円 発売 紀伊國屋書店 (ISBN 978-4-87582-666-8) 〈特集 格差問題〉

- ・米国のワーキング・プア対策
- ・ベンチマークの設定による教育格差の是正
- ・英国の格差対策
- ・フランスにおける長期若年失業者と援助契約
- ・フランスにおける男女給与平等法
- ・ドイツの格差問題と最低賃金制度の再構築
- ・スウェーデンにおける就労と福祉

お知らせ

- ・ロシアの地域格差と地域政策の変遷
- ・韓国における格差問題への対応
- ・中国における格差問題
- ・シンガポールにおけるワークフェア所得補助制度
- ・オーストラリアの格差問題対策

〈主要立法 (解説)〉

- ・アメリカの選挙区画再編に関する立法動向
- ・フランスのテレビ放送と多元主義の原則



レファレンス 690号 A4 73頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・取調べの機能と録音・録画
- ・資源消費大国中国とその資源外交
- ・国際人道法と国際人権法の相互作用
- ・外国における医療事故補償制度

レファレンス 691 号 A4 104 頁 月刊 1,050 円 発売 日本図書館協会

- ・ヨーロッパ高等教育の課題
- ・企業再編制度の整備の沿革
- ・企業立地と地域経済の活性化
- ・諸外国の上院の議員定数配分

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒 104-0033 東京都中央区新川 1-11-14 03 (3523) 0812 紀伊國屋書店 〒 153-8504 東京都目黒区下目黒 3-7-10 03 (6910) 0519

第568 (2008年7月) 号の訂正とお詫び

- ・18ページのグラフ、平成19年度東京本館の来館者数を140,637と掲載いたしましたが、正しく は 432,431 でした。
- ・25ページ左4行目、製紙メーカー各社による古紙配合率の表示が問題となった時期を昨年末と 掲載いたしましたが、正しくは今年始めでした。
- ここにお詫びして訂正いたします。

No.569/570

8/9

August/September 2008

CONTENTS

- 02 Gazette de France the first weekly newspaper in France which reported world affairs, 1631 1791
 - (Book of the month from NDL collections)
- 04 Exhibition in the Monthly Bulletin
 - Rare books of the National Diet Library The 60th anniversary
- 11 Visual NDL Museum (12) Movable carrel
- 12 Series commemorating the NDL's 60th anniversary
 "1998-2008" Topics during the last decade and future prospects
 (5) Digital library services
- 18 People who use, people who maintain (8) Periodicals
- Open discussion commemorating the 60th anniversary of the Legal Deposit System: Publishing culture and the Legal Deposit System
- 26 NDL steadily improving its services evaluation of priority objects in FY2007
- 28 Sushi: taste of hometown (Enchanting world of books Guide to regular exhibition, 31)
- 10 Tidbits of information on NDL Behind the scenes of an exhibition - measuring, meandering, and connecting
- 19 Books not commercially available
 - · Bijin no tsukurikata sekiban kara hajimaru kokoku posuta-ten zuroku
- 29 Monthly official report
 - · Laws established
 - · Changes in personnel
- 30 NDL NEWS
 - · Conference with directors of prefectural and major municipal libraries in FY2008

- · Korea China Japan International Conference on
- · The Empress visits the exhibition "Door to the Czech Republic : The world of children's books"
- · Children's Day for Visiting Kasumigaseki
- 32 < Announcements >
 - ·Training program on Asian information FY2008
 - ·100,000 titles of books are available on the Digital Library from the Meiji Era
 - · Book notice publications from NDL

国立国会図書館月報

発 行 所 国 立 国 会 図 書 館

 網 野 光 明

東京都千代田区永田町1-10-1 電 話 03 (3581) 2331 (代表) FAX 03 (3597) 5617 E-mail geppo@ndl.go.jp 平成 20 年 8/9 月号 (No.569/570)

平成 20 年 9 月 20 日発行 定価 525 円 (本体 500 円)

発 売 社団法人日本図書館協会

東京都中央区新川1-11-14 電 話 03 (3523) 0812 (代表) FAX 03 (3523) 0842 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所株式会社平文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌 517号以降、PDF版を当館ホームページ(http://www.ndl.go.jp - 「刊行物」- 「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。



『蝦夷草木図』から「山葡萄」 小林源之助画 桂川甫周国瑞写 1 冊 29.8 × 21.1cm 〈寄別 11-2 〉

国立国会図書館月報

平成 20 年 9 月 20 日発行 (#月1回20日発行 (8/9月号通卷569/570号)

発売 : 社団法人 日本図書館協会 定価 525 円(本体 500 円)